

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

10

No.654



秋篠宮眞子様と小室圭さんが御婚約を内定されました。当町はお二人がデートされた地ということで、注目されています。長瀬駅前観光情報館には横断幕が掲げられ、多くの方が目を止めていました。

平成29年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

運営等の状況をお知らせします

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間：38時間45分 原則 月曜日から金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
	休憩時間		

(2) 休暇制度の種類・概要等

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病欠休暇：勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

期 間	取得日数
H28.1.1～H28.12.31	9.5日

(4) 時間外勤務の状況

平成28年度における一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、4.1時間となっており、平成27年度（4.6時間）と比べ、若干減少しています。

主な、時間外勤務の内容は、福祉、税の賦課事務、選挙事務、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、四半期ごとの時間外勤務は、下表のとおりです。

(単位：時間)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
815.0	628.0	441.5	941.5	2,826.0

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

平成28年度の育児休業等の取得者は、下表のとおりです。

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業		育児短時間勤務	
	うち新規		うち新規		うち新規	
取得者合計	0	0	2	0	0	0
うち女性	0	0	2	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0

(2) 高齢者部分休業

平成28年度中の取得者は、いませんでした。

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成28年度に分限処分を受けた職員は、休職1名となっています。

(2) 懲戒処分の状況

平成28年度に懲戒処分を受けた職員は、いませんでした。

7 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合その他任命

権者が定める場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

平成28年においては、総合検診（人間ドック）の受診、消防団用務、昇任試験等で承認を行っています。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

平成28年度においては、消防団活動の従事を許可しています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正により、離職後に営利企業等に再就職した元職員は、原則として離職前の職務に関して、現職員への働きかけができなくなりました。

ただし、公務の公平性の確保に支障がないものと認められる場合には、事前の承認を受ければ、働きかけをすることができ、ため、「長瀬町職員の退職管理に関する規則」を制定し、必要な事項を定めました。

平成28年度中においては、承認申請はありませんでした。

9 職員の研修の状況

研修の概要

平成28年度に実施した研修の延べ研修人員は、153人です。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、職員のための任意の互助組織として「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

(2) 福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、平成28年度は96,565千円の負担金を支出しました。

また、職員検診の費用として282千円、ストレスチェックの費用として168千円を支出しました。

職員親睦会に対する補助金は支出していません。

(3) 公務災害の発生状況

平成28年度の公務災害及び通勤災害の申請・認定は、1件でした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度の措置要求案件は、ありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成28年度の不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分
懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）
分限処分（免職・休職・降給・降任）等

平成28年度における人事行政の

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
平成28年4月1日現在の職員数は、84名。平成28年度中の職員の採用は6名で、退職は2名でした。
- 2 職員の人事評価の状況
平成28年度の人事評価の実施状況は、次のとおりです。

評価制度の概要	能力評価	業務遂行能力の発揮度と執務姿勢（意欲・態度）を評価
	業績評価	「目標による管理」の手法等により目標の達成度、業務の遂行度を評価
	総合評価	能力評価及び業績評価の評価結果を合わせた評価
評価期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間	
評価基準日	平成29年2月1日	
評価結果の活用	翌年度の勤勉手当の成績率に反映。	

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口 (H29.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含みます
28年度	7,362人	3,334,058千円	105,764千円	627,185千円	19.5%	

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
28年度	76名	266,251千円	32,218千円	99,324千円	397,793千円	5,234千円

(3) 職員の平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況

H28.4.1現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	295,979円	334,700円	42.8歳	254,575円	262,725円	56.2歳
国	331,816円	410,984円	43.6歳	287,447円	329,358円	50.4歳
埼玉県	330,689円	418,752円	43.2歳	328,683円	386,373円	52.0歳

(4) 一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況

H28.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	166,100円	183,300円	——円	289,269円	325,333円	370,112円
高校卒	144,600円	149,000円	*****円	238,692円	312,700円	338,242円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、該当箇所を「アスタリスク(*)」としている。「—」は対象者がいない。

(5) 平成28年ラスパイレズ指数は 92.8

ラスパイレズ指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職給料表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(7) 職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。

○毎月決まって支給

扶養手当：①配偶者13,000円
②配偶者以外6,500円（配偶者なし1人目 11,000円）
③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
住居手当：借家等居住者 ⇒ 家賃に応じて支給（最高27,000円）
通勤手当：①電車等利用者 ⇒ 運賃相当額
②自家用車等 ⇒ 距離に応じた定額
管理職手当：管理監督の地位にある職員に定額支給

○実績に応じ支給

時間外勤務手当：勤務時間外に勤務したとき

28年度	支給総額	5,869千円
	職員1人あたり支給年額	101千円

宿日直手当：勤務1回につき4,200円

○退職手当

区分	自己都合	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	区分	自己都合	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
町	20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	国	20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
	20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分		20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
	20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分		20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
	20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分		20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
	20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分		20.445月分	25.55625月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分

○制度なし 地域手当、特殊勤務手当

人事行政の運営等の状況は、町ホームページでもご覧いただけます。

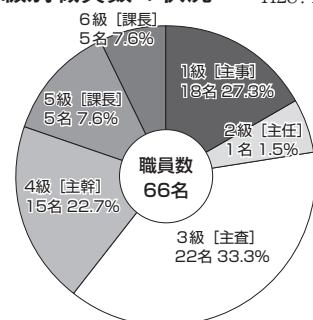
問合せ

総務課庶務担当

☎66・3111 内線214

(6) 級別職員数の状況

H28.4.1現在



※保健師(5人)、技能労務職(4人)、再任用職員(1人)を除きます。

(8) 特別職の給与・報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 350,000円 (700,000円)
	副町長 495,000円 (550,000円)
	教育長 459,000円 (540,000円)
報酬	議長 247,000円
	副議長 193,000円
	議員 177,000円
期末手当	町長 3.3月分 (10%加算措置有)
	副町長 3.3月分 (10%加算措置有)
	議長 3.3月分 (15%加算措置有)
	副議長 3.3月分 (15%加算措置有)

※町長、副町長、教育長の()内は、特例減額措置前の額。

第41回埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会

吉見町民体育館において、第41回埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会が開催され、修心館剣道スポーツ少年団が出場しました。

中学生男子団体の部で杉浦啓示君、石川聖君、高野暁武君が優勝、小学5・6年生の部で川端滯人君、高田真澄君、近藤汰一君が第3位になったほか、個人戦では小学3・4年生の部で高橋理緒さんが準優勝、小学5・6年生の部で太幡晴人君が第3位という好成績を収めました。

【8月27日】



第53回和道会全国空手道競技大会

第53回 和道会全国空手道競技大会

主催/全日本空手道連盟和道会 後援/松戸日本武道館 公財全日本空手道連盟



会場：浦安市運動公園総合体育館（19日・予選）、日本武道館（20日・本選）

（公財）全日本空手道連盟の四大流派である和道会の全国空手道競技大会が全国各地から精鋭約1,300名が参加して開催されました。和道会長瀬支部から参加した選手は浦安市で開催された予選を突破し、日本武道館での本選に進み、見事に上位入賞を果たしました。

【8月19日・20日】

結果

中学生 女子 三橋円佳(形：第三位)
小学4年女子 黒沢万純(形：敢闘賞)※ベスト8
小学5年男子 村田響佑(形：努力賞)※ベスト16

第33回埼玉県スポーツ少年団空手道交流大会

第33回埼玉県スポーツ少年団空手道交流大会が県内ブロック大会で選抜された選手を含め約500名が参加し埼玉県立武道館(上尾市)で開催されました。長瀬町空手道スポーツ少年団から北ブロック代表として参加した選手達は強豪を相手に見事に上位入賞を果たしました。

【9月3日】



結果

小学2年女子 伊佐夏泉(組手：第三位)
小学4年女子 黒沢万純(形：第三位)
小学5年男子 村田響佑(形：第三位)
中学生 女子 三橋円佳(形：第三位)
小学4年男子 河野潤大(形：優秀賞)※ベスト8

株式会社ゼンリンとの協定調印式



「防災の日」の9月1日、株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時における地図製品等の供給及び利用や、平常時から防災に関する情報交換を行うなど、両者の連携による災害対策を目的としています。

(左から大澤町長・園田関東エリア統括部長)

長瀬スターズ 好成績！

さいたま市荒川総合運動公園で行われた、第40回埼玉県スポーツ少年団ソフトボール中央大会で長瀬スターズソフトボールスポーツ少年団が、第三位の成績を収めました。【7月29日、8月12日】



また、長瀬第一小学校にて、子役タレントの鈴木福くんのチャレンジ企画の撮影に協力しました。内容は2分間で



何回キャッチボールができるかというもので、暑い中でしたが、夏休みのとても楽しい思い出になりました。

【8月9日】

七草寺オープン法要

七草寺めぐりのシーズンを前に、七草寺オープン法要が藤袴の寺・法善寺で行われました。約50名が参加し七草めぐりに訪れる方等の安全祈願が執り行われました。【8月23日】



人権啓発活動

長瀬駅前で、人権擁護委員による「人権啓発活動」が行われました。当日は船玉まつりで家族連れも多く、雨の降る中、熱心に啓発活動を行いました。【8月15日】



第5回長瀬宝登山区「趣味の作品展」

第5回長瀬宝登山区「趣味の作品展」が寶登山神社斎館で開催されました。区民と区内で営業の方57名が作成した絵画や彫刻など130点に及ぶ作品が展示され、期間中498名の方々が訪れ成功裏に終了しました。【9月2日～9月3日】



～人権擁護委員制度をご存じですか～

当町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が4名います。いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとでお困りの方のために人権相談を行っています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●今後の予定

日時 11月8日(水)・平成30年2月7日(水)
午前9時から正午まで

場所 役場3階小会議室1

相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課庶務担当

☎66・3111 内線215

児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度について

【児童扶養手当】

- 対 象 者** 次のいずれかに該当する子どもを養育している父母又は養育者
- ・ 父母が婚姻を解消した子ども
 - ・ 父又は母が死亡した子ども
 - ・ 父又は母に一定の障害がある子ども
 - ・ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

※子どもとは、18歳になった年の年度末(3月31日)まで。また一定の障害のある場合は20歳未満まで。

- 手当の金額** 手当は1年に3回、4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、12月(8～11月分)に4か月分ずつ支給

<支給額>

子どもの人数	月 額 (全部支給)	月 額 (一部支給)
1人の場合	42,290円	42,280円～9,980円
2人目加算額	9,990円	9,990円～5,000円
3人目以降加算額	5,990円(1人につき)	5,980円～3,000円(1人につき)

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の父母、兄弟姉妹など)の所得により、手当の支給に制限があります。

【特別児童扶養手当】

- 対 象 者** 精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを養育している父母又は養育者

- 手当の金額** 手当は1年に3回、4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)に4か月分ずつ支給

<支給額>

障害の状態	月額(1人につき)
1級(重度)	51,450円
2級(中度)	34,270円



※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の父母、兄弟姉妹など)の所得により、手当の支給が停止になることがあります。

※障害の状態は、各種障害者手帳の等級とは異なります。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

予 防 接 種 の ご 案 内

インフルエンザ及び成人用(高齢者)肺炎球菌予防接種の助成についてお知らせいたします。ご不明な点がある方や詳細を知りたい方は、下記問合せ先までご連絡下さい。

	インフルエンザ	成人用(高齢者)肺炎球菌
期 間	平成29年10月20日(金)から平成29年12月28日(木)まで	通 年
対 象 (町内在住)	①接種日に満65歳以上の方 ②中学3年生(H14.4.2～H15.4.1生) ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級程度)	今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※過去に接種した方は対象になりません(全額自己負担した場合も含む)。
自己負担	1,200円 (生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)	2,500円 (生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)
受 け 方	①指定医療機関に予約 ②予約日に指定医療機関で問診・接種を受ける ③自己負担金を支払う	①役場健康福祉課の窓口で接種に必要な書類を受け取る ②指定医療機関に予約 ③予約日に問診・接種を受ける ④自己負担金を支払う

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

～平成29年度 県民講座～

「知っていますかLGBT? (基礎編、子供のLGBT編)」を開催します。

日 程 基礎編：11月28日、12月17日、1月28日 子供のLGBT編：12月7日、1月14日

場 所 With Youさいたま、ウェスタ川越、越谷市中央市民会館

内 容 原ミナ汰氏（LGBT支援団体代表）の講演

参加者募集期間 10月10日(火)～11月9日(休)

その他 Eメール又はFAXによる事前申し込みが必要です。

問合せ 県人権推進課 ☎048・830・2255

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

日 時 11月13日(月)から11月19日(日)まで
午後8時30分から午後7時まで
※ただし、11月18日(土)及び11月19日(日)は
午前10時から午後5時まで

電話番号 0570-070-810

相談担当者 法務局職員と人権擁護委員が対応します。(秘密は厳守します。)



問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

みんなで支え合うまちづくりフォーラム in ながとろ

団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)、長瀬町では高齢化率が40%を超えると予測され、少子高齢化や人口減少等、町の状況も今後さらに大きく変化していきます。「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち「ながとろ」を実現させるために、地域住民一人ひとりが主役となる「支え合い(助け合い)のまちづくり」について、町と社会福祉協議会の主催でフォーラムを開催します。みなさん一緒に考えてみませんか?

日 時 11月8日(水) 午後1時30分～4時(開場午後1時～)

場 所 中央公民館(入場無料)

(駐車場はございますが、なるべく乗り合わせてご来場くださるようお願いいたします。)

第1部 基調講演「今、あったかい安心のまちをつくるとき」

公益財団法人さわやか福祉財団 理事長 清水肇子(しみずけいこ)氏

活動報告「未来予想図をつくろう! ～私とまちの60年後?!～」

～長瀬中学校生徒のボランティア活動から～

第2部 パネルディスカッション「地域に欲しいこと 自分にできること」

ふれあい いきいきサロン

○オパールクラブ 大澤喜一郎氏

○木曜会 小池 房子氏

○袋区清流の会 高田 幸好氏

申 込 み 参加ご希望の方は長瀬町社会福祉協議会あてに電話または窓口にてお申し込みください。

問合せ 長瀬町社会福祉協議会 ☎66・1139

健康福祉課地域包括支援センター ☎66・3111 内線132



住宅の建築相談・簡易耐震診断・講演会を実施します

町では、県及び（一社）埼玉建築士会と合同で「ルール守って明るく住マイル（違反建築なくそう運動）」を実施し、住宅の建築相談・簡易耐震診断・講演会を行います。

日時 10月20日（金） 午後2時～4時30分

場所 横瀬町民会館大会議室

講演内容
・定期報告制度について
・秩父市役所本庁舎・市民会館の建設工事監理について
・宅地建物取引業法の一部改正の概要
（新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法・既存住宅インスペクション）

参加費 無料

簡易耐震診断 昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に行います。診断を希望される方は、自宅の平図面等をご持参ください。

一斉パトロール 10月10日（火）～10月20日（金）

法令説明会 10月11日（水）～10月20日（金）

問合せ 埼玉県熊谷建築安全センター秩父駐在 開発建築担当 ☎22・3777
建設課建設担当 ☎66・3111 内線243



「金子兜太先生が選ぶ秩父鉄道の俳句」を募集します

応募作品 秩父鉄道や沿線風景などを題材とした俳句

応募規定 (1)規定の用紙（秩父鉄道の各駅に設置）によることとします。

(2)句は、規定の用紙1枚につき3句までとし、一人3枚まで応募できます。

(3)応募作品は、未発表のものに限ります。

(4)規定用紙には、必要事項をきれいに記載してください。

応募締切 12月8日（金）（必着）

応募方法 秩父鉄道各駅へ提出するか、または協議会事務局あてに郵送してください。なお、郵送料は、応募者の負担とします。

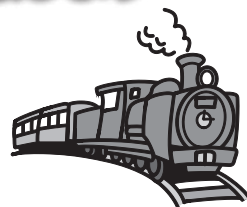
入賞選考 (1)選者は、現代俳句協会名誉会長の金子兜太先生です。

・発表等 (2)特選3句、入選10句、佳作30句とし、それぞれ賞品を贈呈します。（入賞句の数は変更になる場合があります。）

(3)平成30年3月頃に入賞者に通知します。また、入賞句を秩父鉄道各駅に掲示する予定です。

その他 応募作品の著作権は、協議会に帰属します。

問合せ 秩父鉄道整備促進協議会事務局（熊谷市総合政策部企画課内）
〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048・524・1111 内線228



ハロウィンジャンボ宝くじ 笑いが止まらない2つのジャンボ!

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、10月11日（水）から全国で2種類同時発売されます。（各1枚300円）

『オースタムジャンボから衣替え！
ハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円!』

1等 3億円×10本

前後賞各 1億円×20本

2等 1,000万円×20本

（当せん本数は発売総額300億円・10ユニットの場合）

『たくさん当たる!ハロウィンジャンボミニが新登場!
今回のミニは1等の前後賞付き!』

1等 3,000万円×40本

前後賞各 1,000万円×80本

2等 50万円×400本

（当せん本数は発売総額120億円・4ユニットの場合）



●この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

●発売期間 10月11日（水）～10月31日（火）

●抽せん日 11月 9日（木）

●支払開始日 11月14日（火）

●昨年のオースタムジャンボ宝くじ（第700回全国自治宝くじ）の時効（平成29年10月25日（火））が迫っていますので、お忘れのないようご注意ください。

●この宝くじは、通信販売でも買うことができます。（※申し込み締め切り10月23日（月）必着）

問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

ちちぶ ふれあいピック 2017

ボッチャやフライングディスクなど、誰でも気軽に楽しめるスポーツ大会を開催します。
さまざまなスポーツを体験できるチャンスです。当日参加可能ですので、初めての方も気軽にご参加ください!!

日 時 11月3日(金祝) 午前10時～午後2時30分
オープニングイベント 午前10時00分
ファイナルイベント 午後2時10分

場 所 県立秩父特別支援学校
内 容 ボッチャ、スポーツ吹矢、陸上、フライングディスク、グラウンド・ゴルフ、レクリエーション種目などの体験コーナーのほか、出店や秩父屋台囃子の演奏など盛りだくさん

対 象 秩父地域在住の障がいのある人、高齢者、ともにスポーツを楽しみたい人
持ち物・服装 体育館シューズ、運動ができる服装
参 加 費 無料



問合せ 埼玉県障害者スポーツ協会 ☎048・822・1120 FAX048・822・1121
長瀬町健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128
詳しくは埼玉県障害者スポーツ協会のホームページ(<http://sainokuni-sasa.or.jp>)をご覧ください。

目の不自由な方の職業自立をめざして —県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校)高等部専攻科入学者の募集—

本校高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等の道がひらけます。

【対 象】 県内在住で次の条件のいずれにも該当する方

- ①両目の矯正視力が概ね0.3未満の方、又は、矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方(なお、身体障害者手帳を未取得の方も含みます)
- ②高等学校を卒業した方、若しくは、平成30年3月卒業見込みの方、又は、これらの者と同等以上の学力があると認められる方

【選 考 日】 「第1次募集」12月1日(金)
「第2次募集」平成30年2月9日(金)

※第1次募集で募集人員に達した場合、第2次募集は行いません。

【相談・見学】 随時お受けします。詳しいことは、本校高等部専攻科教育相談担当までお問合せください。

問合せ 県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校)高等部専攻科
埼玉県川越市笠幡85-1
☎049・231・2121 FAX049・239・1015

第13回 歯～とふる秩父

日 時 11月5日(日)
開演午前10時(開場10時)
場 所 ナチュラルファームシティ 農園ホテル
内 容 8020よい歯のコンクール表彰式、歯と口の啓蒙ポスター・標語コンクール表彰式文化講演会
なぜ、「かかりつけ歯科医」のいる人は長寿なのか? ～ピンピンコロリの法則～
講 師: 星 旦二先生
(首都大学東京名誉教授、放送大学客員教授)
費 用 無料
その他 西武秩父駅より9時30分発送迎バスあります

問合せ 秩父郡市歯科医師会
☎62・1149

第60回埼玉県北美術展のお知らせ

日 時 11月23日(木)～11月26日(日)
午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)
場 所 秩父市文化体育センター(秩父市大野原1470)
種 目 絵画・彫刻・工芸・書・写真
出品資格 県北の各市町村に在住、在勤、在学(高校生以上)する者
出 品 料 1点につき3,000円(搬入時に納入)
搬 入 11月19日(日) 午前10時～午後4時
秩父市文化体育センター
搬 出 11月26日(日) 午後3時～午後5時
秩父市文化体育センター
開催要領 中央公民館で配布しています。

問合せ 第60回埼玉県北美術展実行委員会事務局
(秩父市市民部生涯学習課内)
☎22・0420



健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：障害年金・特別障害者手当等について

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

○特別障害者手当・障害児福祉手当について

日常的に介護を必要とする重度の障害（※）をもつ方に対して、次のような制度があります。

○特別障害者手当（20歳以上）

- 支給月額 26,810円
(2,5,8,11月に3か月分を合算した額を支給)
- 以下にあてはまる方は対象外となります。
 - (1)施設等に入所している方
 - (2)本人または同居の親族の所得が一定以上ある方
 - (3)病院等に3か月を超えて入院している方

○障害児福祉手当（20歳未満）

- 支給月額 14,580円
(2,5,8,11月に3か月分を合算した額を支給)
- 以下にあてはまる方は対象外となります。
 - (1)施設等に入所している方
 - (2)本人または同居の親族の所得が一定以上ある方
 - (3)障害を支給事由とする公的年金を支給されている方

※「重度の障害」の程度等、詳しくは秩父福祉事務所に問い合わせください。

問合せ 埼玉県秩父福祉事務所
生活保護・地域福祉担当
☎22・6228

○障害のある皆様へ 障害年金をご存知ですか？

障害がある方が次の3つの要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

1. 年金制度加入中に初診日があること
※初診日が20歳前又は60歳から65歳までの年金未加入期間中の方は障害基礎年金の対象となります。
2. 一定の障害の状態にあること
3. 保険料納付要件を満たしていること

障害基礎年金の年金額は、1級障害が974,125円、2級障害が779,300円です。また、障害厚生年金の年金額は、厚生年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出されます。

※配偶者や子どもがいるときは、これらの金額に一定額が加算される場合があります。

障害年金を受け取るには、本人またはご家族による年金の請求手続きが必要になります。

【ご注意ください】

「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は判断基準が異なるため、手帳の交付を受けても障害年金は受けられないこともあります。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

・手足・体の障害の相談 11月28日(火) 秩父福祉事務所

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128

募 集

◆第42回はつらつ長瀬ゴルフ大会

日 程 11月8日(木)
場 所 長瀬カントリークラブ
参 加 費 3,000円
プレー費 7,200円(食事込み)
申込期限 10月25日(水)
主 催 町体育協会



申込み・問合せ

大会役員及び事務局(黒沢)
☎66・3246

◆体力テスト参加者募集

町教育委員会では、体力テストを実施します。

年齢区分(20~64歳、65~79歳)により、6種目を行うことで体力年齢を測定することができます。

日ごろの運動量を見直し、健康維持に役立てましょう。

日 時 10月17日(木)
午後7時から9時まで
10月21日(土)
午前10時から正午まで

場 所 中央公民館 体育室

参 加 費 無料

申込み方法 電話または教育委員会窓口(役場3階)

対 象 20歳~79歳の男女

種 目 【20歳~64歳】

反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび

【65歳~79歳】

開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

【共通】

握力、上体起こし、長座体前屈

申込締切 10月13日(金) 午後5時

持 ち 物 動きやすい服装、体育館シューズ・タオル等

※事前に申込みをされた方には、当日500mlのペットボトルを1人1本配布いたしますが、必要に応じて各自ご用意ください。

主 催 教育委員会

協 力 町スポーツ推進委員

申込み・問合せ

教育委員会生涯学習担当

☎66・3111 内線305

◆「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します!

内 容 埼玉県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、平成30年4月から2年間、活動していただける方を募集します。

申込み方法 募集要領で応募要件等を御確認の上、11月30日までに御応募ください。詳しくは、ホームページを御覧ください。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishinin.html>)

問合せ 埼玉県環境部温暖化対策課

☎048・830・3033

お知らせ

◆平成29年度消防団特別点検

日 時 10月29日(日)

午前8時30分

場 所 長瀬第一小学校校庭

※午前6時にサイレンを20秒鳴らします。火災とお間違いのないようにご注意ください。

問合せ 総務課自治振興担当

☎66・3111

内線212



◆平成30年版埼玉県民手帳の概要について

1. 販売依頼期間

10月13日(金)~12月15日(金)まで

※書店、ホームセンター、コンビニエンスストア等では、平成30年2月末まで販売します。

※埼玉県統計協会では、平成30年3月以降も在庫の限り販売します。

2. 手帳規格

価 格 500円(税込み)

規 格 14×9cm

表紙色 黒(月間予定表部分横野式)グレイッシュブルー(月間予定表部分升目式)

3. 販売場所

埼玉県統計相談室(県庁第二庁舎1階)、市役所・町村役場(統計担当)、埼玉県県民活動総合センター、埼玉県物産観光館「そびあ」、その他県内一部の書店、一部のホームセンター、一部のコンビニエンスストア

(セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ等)

※販売場所の詳細は県ホームページの「埼玉県民手帳の御案内」をご覧ください。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/kenmin-tecyo.html>)

平成29年10月初旬に平成30年版に更新する予定です。

問合せ 埼玉県統計協会(埼玉県総務部統計課内 統計資料担当)

☎048・830・2330

◆車の健康管理の勉強会 マイカー点検教室

日 時 10月15日(日)
午前10時~正午

場 所 中央公民館

内 容

- ◇日常の点検の大切さと点検方法
- ◇故障を予防するための定期点検の大切さ
- ◇車のトラブル対処方法
 - ・バッテリーが上がったとき
 - ・パンクしたとき

講 師 (一社)埼玉県自動車整備振興会専任講師

埼玉県自動車整備振興会

秩父支部技術者

申込み方法 町内行きつけの整備工場へ電話等でお申込みください

そ の 他

◇参加費無料(参加者には粗品を進呈します)

◇実習を行いますので、気軽な服装でおいでください



主 催 埼玉県自動車整備振興会秩父支部

認証工場には必ず国家整備士がおります車検と点検整備はお近くの認証工場へ

◆ご存知ですか「行政相談週間」 —10月16日(月)~22日(日)—

この週間は、行政相談制度を広く広報し、皆様にこの制度を利用していただくためのものです。

役所の仕事などについての、苦情や要望を受け付けています。

日 時 毎月第2月曜日

午後1時30分~3時30分(広報ながとろくらしのメモをご参照ください)

場 所 役場3階小会議室(1)

相談内容 福祉、医療、保険、年金、郵便、行政一般など

当町の行政相談委員

相馬 重喜(そうま しげよし)氏

☎66・2287

大澤 珠子(おおさわ たまこ)氏

☎66・2326

問 合 せ 総務課自治振興担当

☎66・3111

内線215

給付年金コーナー

年金を受けている方が亡くなったときは

年金を受けている方が亡くなると年金を受ける権利がなくなりますが、まだ受け取っていない年金や、亡くなった日より後に振込みされる年金のうち、亡くなった月分までの年金については、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族の方が受け取ることができます。

1. 未支給年金を受け取れる遺族

未支給年金を受け取れる遺族の方の順位は、次のとおりです。

①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦その他3親等内の親族

2. 未支給年金の請求

未支給年金を請求するには、未支給年金請求書に次の書類を添えて提出してください。

- (1) 亡くなった方の年金証書
- (2) 亡くなった方と請求する方の身分関係が確認できる書類（戸籍謄本等）
- (3) 亡くなった方と請求する方が生計を同じくしていたことのわかる書類（住民票）
- (4) 請求する方名義の金融機関の通帳又はキャッシュカードの写し
- (5) 亡くなった方と請求する方が別世帯の場合は、生計を同じくしていたことを証明する書類

※その他の書類を添付していただく場合もあります。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

ちちぶ地域創業サポート窓口

秩父地域1市4町（秩父市・長瀬町・横瀬町・皆野町・小鹿野町）では、国の創業支援事業計画の認定を受け、地域内で創業を希望する皆さんを支援しています。現在、商工会議所・各商工会と連携し、「ちちぶ地域創業サポート窓口」を開設し、創業に関する相談に対応しています。ぜひ、ご活用ください。



窓口の概要

ワンストップ窓口 秩父商工会議所、荒川商工会、長瀬町商工会、皆野町商工会、西秩父商工会

サテライト窓口 秩父市（企業支援センター）、長瀬町（産業観光課）、横瀬町（振興課）、皆野町（産業観光課）、小鹿野町（産業振興課）

対 応 内 容 ・創業（創業前・後）に関する情報の提供、対応方法のアドバイス
・専門家による相談対応

※開所日・時間は、各団体の開所日・開所時間に準じます。

問合せ 秩父商工会議所 ☎22・4411
長瀬町商工会 ☎66・0268
産業観光課産業観光担当 ☎66・3111

今月の 介護保険料

■特別徴収（第4期） 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第4期） ※納期限は10月31日(火)です。

※口座振替をご利用の方は10月26日(木)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。



あんり
染野杏莉ちゃん
(小坂区)

「お兄ちゃん大好き！
たれ目がチャームポイント」

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

人のうごき 平成29年9月1日現在

8月中の届出

人口	7,272人(-12)	転入	9人
男	3,543人(-9)	転出	12人
女	3,729人(-3)	出生	0人(男0人・女0人)
世帯数	2,909戸(-1)	死亡	9人(男5人・女4人)



税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
10月29日(日)

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
 - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

10月の納税

●町民税（第3期分）

●国民健康保険税（第4期分）

納期限は10月31日(火)です。口座振替の場合は10月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・七月例会

音ばかり煙る花火や雨の夜
長瀬 大森 由章
姿見にポーズとりをる浴衣の児
長瀬 五十嵐元克
雲の峰池より亀の首もたげ
野上下郷 山本 令子
身をのせて一人に余る南瓜切る
本野上 加藤 豊子
自転車籠にはみ出す西瓜買う
本野上 渡邊 利江
秋苑の松の枝ぶり仰ぎけり
本野上 大塚 安子
山の日や武甲山は霧の中
野上下郷 林 朝子

原爆も御巣鷹山も盆の月
本野上 塩谷 和彦
電線をとんとん跳ねる鴉の子
長瀬 大澤 光久
淵より瀬にかかれば流灯閣を呼ぶ
岩田 野村 若太
鬼灯の赤み帯びたる盆間近か
本野上 塩谷 俊子
一般投稿
念願の秋の七草寺詣り
本野上 村川 延子
赤蜻蛉音頭につられ飛び交わす
本野上 島田千代子
赤い海この世あの世の曼珠沙華
井戸 大澤 珠子
もみじ山中高年はみな元氣
長瀬 川辺みどり

休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時	在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時
10月1日	荒船医院（内） 横瀬町 ☎24-0160
10月8日	小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください） 小鹿野町 ☎75-2332
10月9日	秩父脳外科内科クリニック（脳外・内） 永田町 ☎21-2330
10月15日	伊古田小児科医院（小） 皆野町 ☎62-4585
10月22日	小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください） 小鹿野町 ☎75-2332
10月29日	原医院（脳外・内） 小鹿野町 ☎72-8088
11月3日	石塚クリニック（内・呼） 大野原 ☎22-6122
11月5日	あいおいクリニック（内） 相生町 ☎26-7001

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分
10月1日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022
10月8日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10月9日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300
10月15日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300
10月22日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022
10月29日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300
11月3日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
11月5日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父市医師会ホームページでもご確認ください。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署 ☎62・7119でご確認ください。

◆休日在宅歯科当番医◆

歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します

日にち	当番歯科医療機関	所在地	電話番号
10月8日(日)	岩田歯科医院	秩父市中村町	24-6484
10月9日(月)	田口歯科医院	秩父市黒谷	22-1118

診療時間は、いずれも午前10時～午後1時です。

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。
なお、11月の休日診療はありません。

問合せ 秩父市医療対策課 ☎22・2279

献血にご協力を

次の条件を満たしている健康な方は献血ができます。

- ・ 16歳から64歳で体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
 - ・ 前回の採血から一定期間を経過し、年間献血量が男性1,200ml以内、女性800ml以内の方
 - ・ 過去6か月以内に妊娠していない方
 - ・ 血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方
- 但し、英国滞在歴のある方には献血制限があります。

日時・場所 10月24日(火) 午前10時～正午 長瀬町役場
午後 2時～4時 長瀬医新クリニック



問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134

狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は、生後91日を過ぎた飼い犬には法律（狂犬病予防法）により、1年に1回接種させることが飼い主に義務付けられています。

飼い犬が、**注射未実施の場合は、必ず動物病院で受けていただきますようお願いいたします。**

予防注射を動物病院で受けた(受ける)人

※郡内病院での注射した場合は、病院で狂犬病予防注射済票が受領できます。

- ①「狂犬病予防注射済証」が病院で発行されます。
- ②注射済票交付手数料550円(1匹分)と「狂犬病予防注射済証」を町民課窓口に提出。
- ③「平成29年度狂犬病予防注射済票」を受領する。

また、飼い犬の変更事項（町外転出入、死亡等）が生じた場合は、下記担当まで連絡いただきますようお願いいたします。



問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

長瀬町文化展

町文化団体連合会では、平成29年度長瀬町文化展を次のとおり開催します。

日時 11月2日(木)～4日(土)
午前9時～午後4時
(最終日は午後3時30分まで)



【昨年の様子】

搬入 11月1日(水) 午後2時30分
搬出 11月4日(土) 午後3時30分

場所 中央公民館

募集作品 絵画・書道・写真・手芸等

応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡いたします。個人で参加される方、今年度新たに出品される団体の方は、中央公民館で開催要領を受取り10月17日(火)まで出品報告書を提出してください。

問合せ 長瀬町文化団体連合会事務局
(教育委員会内)
☎66・3111 内線301

ストップ！滞納 滞納強化を実施しています

埼玉県と埼玉県内の63市町村において、12月末まで滞納整理の強化を実施しています。

滞納している方については、電話催告、催告書の送付、納税相談を行っています。また、催告に応じない場合には、職場等への調査や不動産等の差押えを執行してまいります。

10月3日時点で、個人住民税第2期、固定資産税第2期、軽自動車税および国民健康保険税第3期まで納期が経過しています。納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

特別な事情により、納期限までに納付が難しい場合は、速やかにご相談ください。

問合せ 税務課管理担当
☎66・3111 内線116